

概要版

加西市高齢者福祉計画 第8期介護保険事業計画

2021年度～2023年度



令和3年3月
加西市

1 計画策定の趣旨

「すべての高齢者が、ともに生き、ともに支え合う 安心して暮らせる 協創のまちづくり」を基本理念とし、高齢者自身が役割や生きがいを持って住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、今後の介護保険制度改正の内容を踏まえ、「地域包括ケアシステム」の深化と「地域共生社会」の実現を図る計画として策定します。

令和3（2021）年度から令和5（2023）年度までの3年間とし、本市の関連計画との整合を図るとともに、国・県の計画の内容を踏まえた計画とします。

2 計画策定の体制

▶策定委員会の設置

被保険者代表の住民と、学識経験者、保健・医療・福祉の各分野の関係者などの参加を得て「加西市高齢者福祉・介護保険事業運営委員会」を設置し、各種団体や住民の意見を広く反映させながら、計画を策定しました。

▶アンケート調査の実施

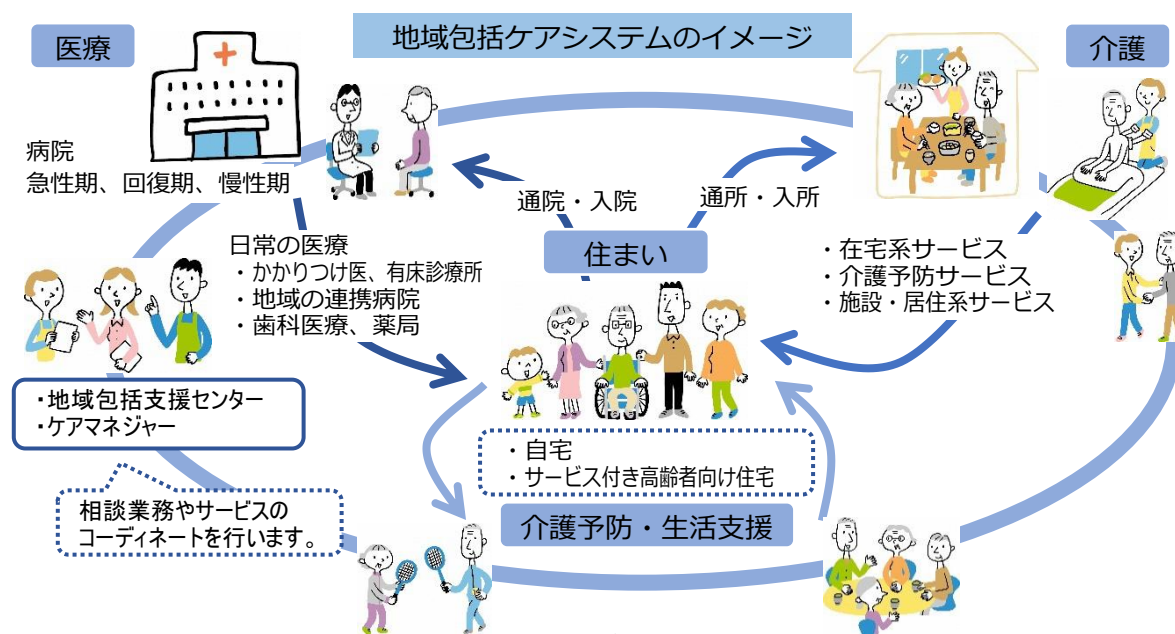
計画策定に必要な基礎資料とするためにアンケート調査を実施し、高齢者の現状等について把握しました。

▶パブリックコメントの実施

計画案をホームページにおいて公表し、住民の皆さんから広く意見を募集するパブリックコメントを実施しました。

3 本市の目指す地域包括ケアシステム

少子高齢化が進む中、地域のつながり、支え合いによる自助・互助の果たすべき役割が重要となっています。これまで行ってきた介護保険事業や高齢者福祉施策の状況を踏まえた上で、地域資源・人材を有効活用し、加西市全体で地域包括ケアシステムの現実を目指します。

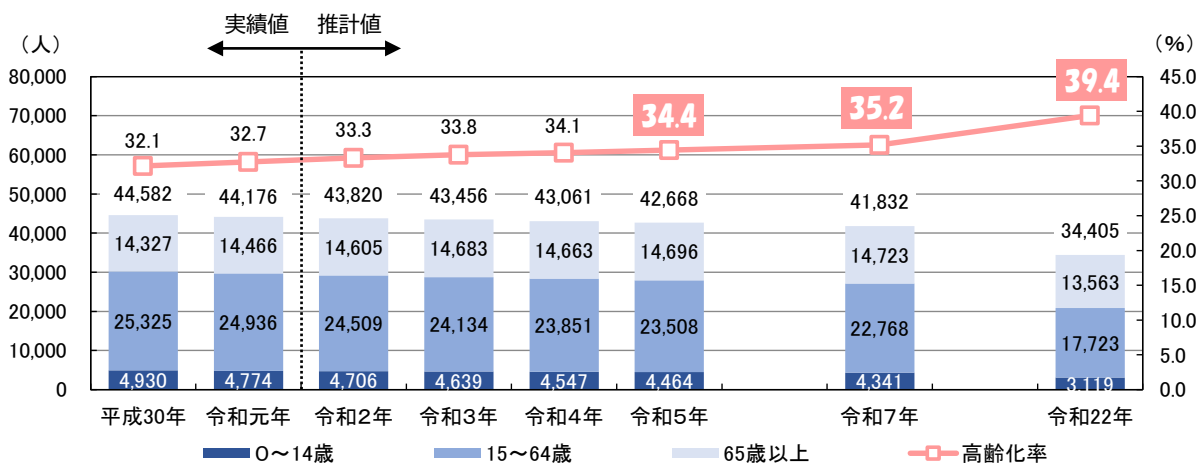


4 加西市を取り巻く現状

▶ 総人口及び高齢者数の推移と推計

本市の総人口は年々減少しており、令和元（2019）年9月末時点で44,176人となっています。年齢3区分別にみると、0～14歳、15～64歳人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は増加し続けており、並行して高齢化率も上昇しています。今後も現在の傾向が続く見込みであり、計画最終年となる令和5（2023）年時点での高齢化率は34.4%となる予定です。

また、将来的には、令和7（2025）年時点での高齢化率は35.2%、令和22（2040）年時点での高齢化率は39.4%になると予想されています。

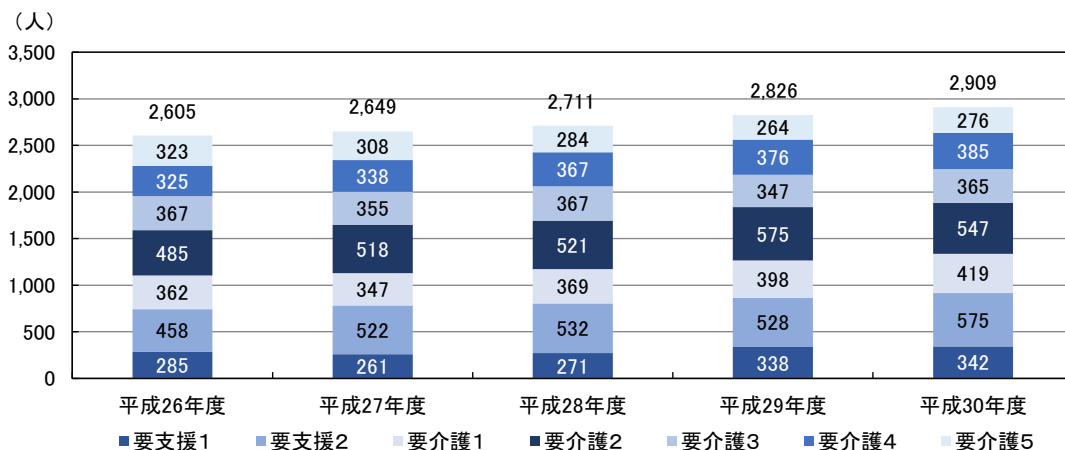


資料：実績値 … 加西市住民基本台帳（各年9月末時点）
 ※将来推計部分は住民基本台帳人口をもとにコーホート変化率法で推計

▶ 要介護認定者数・要介護認定率の推移

要支援・要介護認定者数は年々増加しており、平成30年9月時点で2,909人となっています。要支援・要介護度別にみると、概ね要支援2の認定者が最も多く、平成30年で575人となっています。

また、平成30年の認定率は20.3%となっており、要介護3以上の占める割合が若干高くなっています。



資料：介護保険事業状況報告（各年9月末時点）

5 計画の基本理念と重点施策

基本理念	重点施策	施策の方向性
すべての高齢者が、ともに生き、ともに支え合う 安心して暮らせる 協創のまちづくり	1 健康寿命の延伸・介護予防に向けた取組みの推進	①生涯を通じた健康づくり活動の推進 ②効果的な介護予防の推進
	2 高齢者の生きがいのある暮らしの実現	①生涯学習・スポーツ活動の推進 ②ボランティア活動の支援 ③高齢者の就労支援（シルバー人材センター活動） ④高齢者の生活を支える社会環境の整備
	3 高齢者の尊厳を配慮した取組みの推進	①高齢者虐待の防止 ②認知症高齢者対策の推進 ③権利擁護の体制整備と成年後見制度の利用促進
	4 地域における包括的なケア体制のさらなる深化	①加西市地域包括支援センターの機能の充実 ②総合的な地域ケア体制の充実 ③地域での生活の自立支援 ④医療と介護の連携強化 ⑤介護に取り組む家族等への支援 ⑥地域住民の支え合いの推進
	5 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営	①介護サービスの質のさらなる向上 ②介護保険事業の適正かつ円滑な運営 ③介護人材の確保、定着支援、質の向上
	6 高齢者が安心して暮らせる環境の整備	①高齢者の居宅ニーズに対応した住まいの供給 ②高齢者セーフティネットの推進 ③高齢者が住みやすいまちづくり ④感染症対策の推進【新規】



6 高齢者福祉の施策

重要施策 1 健康寿命の延伸・介護予防に向けた取組みの推進

施策の方向性 ①生涯を通じた健康づくり活動の推進

- 生涯を通じた健康づくり活動の推進
- 在宅での健康づくりの促進【新規】

施策の方向性 ②効果的な介護予防の推進

- 介護予防の通いの場の普及（かさいいいき体操）
- 多様なサービスの創出に向けた取組みの推進
- 保険事業と介護予防の一体的な実施【新規】
- 介護予防教室の開催
- 自立支援と重度化防止の推進
- 介護予防リーダー養成講座の開催
- 介護予防事業の認定状況調査
- 高齢者健康教室の開催
- 地域福祉活動事業の実施（70歳からの生き生き元気塾）
（あったかシステム〈小地域福祉活動〉）

重要施策 2 高齢者の生きがいのある暮らしの実現

施策の方向性 ①生涯学習・スポーツ活動の推進

- 生涯学習の推進
- 高齢者スポーツの推進

施策の方向性 ②ボランティア活動の支援

- アクティブシニア層の拡大
- ボランティア活動の支援
- 生活支援サポート事業の推進

施策の方向性 ③高齢者の就労支援（シルバー人材センター活動）

- ふるさとハローワーク・シルバー人材センターとの連携
- 高齢者の就労支援（シルバー人材センター活動）

施策の方向性 ④高齢者の生活を支える社会環境の整備

- 高齢者あったか推進のつどいの実施
- 老人クラブの活動支援
- 敬老月間ふるさと芸能大会の実施
- サロン活動支援の推進

重要施策 3 高齢者の尊厳を配慮した取組みの推進

施策の方向性 ① 高齢者虐待の防止

- 虐待防止の啓発【新規】
- 被虐待高齢者の早期発見・早期対応の充実【新規】
- 相談通報窓口の周知
- 虐待未然防止に資する研修実施

施策の方向性 ② 認知症高齢者対策の推進

- 認知症初期集中支援チームの活動の強化
- 認知症地域支援推進員活動の強化
- 地域での見守り体制の整備、見守り・SOS ネットワーク事業の機能強化
- 認知症（若年性を含む）に対する理解促進
- キャラバン・メイトの養成と活用

施策の方向性 ③ 権利擁護の体制整備と成年後見制度の利用促進

- 権利擁護センターの整備
- 権利擁護事業の周知・利用促進【新規】
- 成年後見制度の利用促進
- 消費者被害防止及び対応

重要施策 4 地域における包括的なケア体制のさらなる深化

施策の方向性 ① 加西市地域包括支援センターの機能の充実

- 地域ケア会議（自立支援型地域ケア会議・地域ケア個別会議）の開催
- 介護予防・重度化の防止
- 専門性の高い相談支援の強化
- 就業する介護者に対する相談支援
- 事業の自己評価と質の向上

施策の方向性 ② 総合的な地域ケア体制の充実

- 地域ケア会議（自立支援型地域ケア会議・地域ケア個別会議・圏域別ケア会議）の開催
- 地域ケア推進会議の開催
- 総合相談窓口設置に向けた検討

施策の方向性 ③ 地域での生活の自立支援

- 介護サービスの基盤整備
- 移送サービス事業の推進
- 緊急通報体制整備事業の推進
- 訪問理美容サービス事業の推進
- 日常生活用具給付事業の推進
- 配食サービスの拡充

施策の方向性 ④ 医療と介護の連携強化

- 多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）の活用
- 在宅医療・介護連携に関する相談支援
- 多職種研修会の開催
- 食支援に関する取組みの強化
- 看取り・ターミナル機能の強化【新規】

施策の方向性 ⑤ 介護に取り組む家族等への支援

- 家族等介護者に対する支援の充実
- 就業する介護者に対する相談支援
- 介護に関する情報提供

施策の方向性 ⑥地域住民の支え合いの推進

- 生活支援コーディネーター等による地域づくりの推進
- 生活支援サポート制度の推進
- プロボノ制度（社会貢献活動）の充実

重要施策 5 介護サービスの質の向上と介護保険事業の適正な運営

施策の方向性 ①介護サービスの質のさらなる向上

- 利用者本位のサービス提供の推進
- 苦情相談体制の整備
- 地域及び介護事業所間の連携

施策の方向性 ②介護保険事業の適正かつ円滑な運営

- 適正化5事業（認定適正化、ケアプラン点検・住宅改修点検、縦覧点検、給付費通知）の推進
- 実地指導監査の強化
- 低所得者対策の推進
- 福祉用具貸与の適正化
- 業務の効率化の推進【新規】

施策の方向性 ③介護人材の確保、定着支援、質の向上

- 介護人材の確保、定着支援、質の向上

重要施策 6 高齢者が安心して暮らせる環境の整備

施策の方向性 ①高齢者の居宅ニーズに対応した住まいの供給

- 住まいの整備（サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム）
- 相談・情報提供の充実

施策の方向性 ②高齢者セーフティネットの推進

- 災害時要援護者台帳等の整備
- 福祉避難所の整備
- 災害時支援体制の整備

施策の方向性 ③高齢者が住みやすいまちづくり

- バリアフリー化の推進
- 高齢者の移動に関する支援

施策の方向性 ④感染症対策の推進【新規】

- 感染症の予防と蔓延防止対策の実施【新規】
- 感染症による差別の禁止【新規】
- サービス提供に関する対策の実施【新規】

7 介護保険料の設定

▶ 令和3（2021）年度～令和5（2023）年度の所得段階別保険料

所得段階		基準額に 対する割合	金額 (円/年)
第1段階	生活保護を受けている方、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税の方	0.50	37,800
	世帯全員が市民税非課税で、課税対象となる年金収入額＋合計所得金額が80万円以下の方	(0.30)	(22,680)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、課税対象となる年金収入額＋合計所得金額が80万円を超え、120万円以下の方	0.75 (0.50)	56,700 (37,800)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、課税対象となる年金収入額＋合計所得金額が120万円を超える方	0.75 (0.70)	56,700 (52,920)
第4段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいる方のうち、公的年金等収入＋合計所得金額が80万円以下の方	0.90	68,000
第5段階	本人が市民税非課税で、同じ世帯に市民税課税者がいる方のうち、公的年金等収入＋合計所得金額が80万円を超える方	1.00	75,600
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	1.20	90,700
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	1.30	98,200
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.50	113,400
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.70	128,500
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	1.80	136,000
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が600万円以上の方	2.00	151,200

※ 低所得者の軽減強化として第1段階から第3段階は公費による負担軽減が実施されています。

令和3（2021）年度～令和5（2023）年度における保険料 基準月額

6,300 円

**加西市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画
【概要版】**

令和3年3月

企画・発行／加西市健康福祉部長寿介護課
〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾 1000 番地
TEL：0790-42-8788 FAX：0790-42-8955